

令和5年 第2回

南会津地方環境衛生組合議会  
定例会  
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

## 令和5年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会

### 議事日程

令和5年8月24日（木）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 管理者提案理由の説明
- 日程第4 一般質問
- 日程第5 報告第2号 令和4年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について
- 日程第6 報告第3号 債権放棄の報告について
- 日程第7 議案第12号 令和4年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第13号 令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 出席議員（12名）

1番	星	和孝	議員	3番	鈴木	好行	議員
4番	渡部	裕太	議員	5番	佐藤	勤	議員
6番	川島	進	議員	7番	酒井	正吉郎	議員
8番	室井	英雄	議員	9番	小椋	淑孝	議員
10番	高野	精一	議員	11番	山内	政	議員
12番	大塚	純一郎	議員	13番	佐藤	盛雄	議員

### 欠席議員（1名）

2番 小玉智和 議員

## 説明のための出席者

渡部正義	管理者	星学	副管理者
渡部勇夫	副管理者		
渡部寛	代表監査委員	渡部さつき	会計管理者
阿久津正治	事務局長	阿部妙子	総務課長
若杉浩	環境衛生課長補佐 (環境行政・衛生担当)	栗橋和彦	環境衛生課長補佐 兼西部環境係長

## 事務局職員出席者

室井順之	総務課長補佐 兼総務係長 兼財政係長	山口幸人	総務課主事
------	--------------------------	------	-------

○佐藤 盛雄議長 定刻に若干早いんですが、予定された方、全員ご出席いただきましたので、これから始めたいと思います。よろしくをお願いします。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い上着の脱衣を許します。なお、熱中症の対策上、途中で給水等が必要な方はこれを認めます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

ここで議長から申し上げます。これから議題となります議案等の審議については会議規則第47条の規定によって、質問の回数が3回と規定されておりますので、簡潔に質問されるよう、ご協力お願いいたします。

開会 午前10時00分

---

◇

### ◎開会の宣告

○佐藤 盛雄議長 携帯電話などをお持ちの方は電源を切るかマナーモードの設定をお願い申し上げます。

本日、都合により欠席届のあった議員は2番、小玉智和君であります。

ただいまから、令和5年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会を開会します。

---

◇

### ◎開議の宣告

○佐藤 盛雄議長 これから本日の会議を開きます。

先ほど申し上げましたが、執務中の軽装化に伴って上着の脱衣を許可します。

---

◇

### ◎議事日程の報告

○佐藤 盛雄議長 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

ここで、先ほども申し上げましたが、議題となります議案等の審議については会議規則第47条の規定によって、質問の回数が3回と規定されておりますので、簡潔に質問されるよう、ご協力お願い申し上げます。



### ◎会議録署名議員の指名

○佐藤 盛雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、8番、室井英雄君、12番、大塚純一郎君を指名します。



### ◎会期の決定について

○佐藤 盛雄議長 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日限りの1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。



### ◎管理者提案理由の説明

○佐藤 盛雄議長 日程第3、報告書第2号から議案第13号までを一括上程します。

本案について、管理者より提案理由の説明を求めます。

管理者渡部正義君。渡部正義君。

○渡部 正義管理者 みなさん、おはようございます。

令和5年5月31日付で南会津地方環境衛生組管理者に就任いたしました南会津町長の渡部正義でございます。若輩者ではございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

本日ここに、令和5年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、当組合も統合から12年目を迎えたところでありますが、組合の運営にあたっては、各施設それぞれが古い施設であることから、維持管理には充分注意をしながら施設の整備を図り、長期延命と施設更新の両方を見据えて、組合運営に努めてまいり所存でありますので、議員の皆様方のご助言、ご協力をお願い申し上げます。

次に、当組合の運営状況でございますが、現在のところ滞りなく推移しております。施設に関しましては、定期修繕等の発注も順調に進んでおりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案等につきまして、概要をご説明申し上げます。

まず、報告第2号、令和4年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてご説明を申し上げます。

まず、1ページからであります。東部聖苑の火葬業務に関する事項から、ご説明申し上げます。

これから原稿等読み上げてまいりますが、もし読み違い等ありましたらご指摘をいただきたいと思っております。

令和4年度に申請された火葬件数は、287件で、前年度より8件の減となりました。南会津町受付分が176件、前年より1件の減、うち、管外の申請は2件で前年度より1件の増でありました。下郷町受付分は111件で、前年度より7件の減、うち、管外の申請は0件で前年度より3件の減となっております。

次に、3ページからは西部斎苑の火葬業務に関する事項になっております。

当該年度に申請された火葬件数は、166件で、前年度より54件の減となりました。南会津町受付分が85件で、前年度より42件の減、うち、管外の申請は1件で前年度より1件の増でありました。只見町受付分は81件で、前年より12件の減、うち、管外の申請は0件で前年より3件の減となっております。

今後も、両施設の維持管理には充分注意をしながら業務を遂行してまいります。

次に、5ページからは東部衛生センターのし尿処理業務の運営状況になっております。

まず、し尿等の受入量についてであります。1万3,353.3キロリットルで、前年度より5.4キロリットル減少しております。生し尿は167.4キロリットルの減、浄化槽汚泥は128.7キ

ロリットルの増、農林集排汚泥は、33.3キロリットルの増となっております。

施設への搬入に関しましては、一度に大型浄化槽等の大量投入が無いよう、計画的に時期をずらしながら投入するよう事業者さんと調整をしながら処理体制を整備しており、各業者が重ならないよう調整を行っているところでございます。

次に、9ページから、西部衛生センターのし尿処理業務の運営状況についてであります。し尿等の受入量は、3,666.6キロリットルで、前年より43.2キロリットルの減少、生し尿は11.7キロリットルの増、浄化槽汚泥は56.7キロリットルの減、農林集排汚泥は、1.8キロリットルの増となっております。

なお、両施設に関しましては、補修及び設備の保守点検などは、適時に行い、適切な維持管理に努めているところでございます。

次に、13ページからの東部クリーンセンターのごみ処理業務について、ご説明を申し上げます。

一般廃棄物搬入量は633万9,250キログラムでした。南会津町からの搬入量が415万1,570キログラム、下郷町が200万9,320キログラム、下郷町からは140、失礼しました、14万。

〔「只見町」と言う者あり〕

失礼いたしました。只見町からは14万4,240キログラム、檜枝岐村からの可燃ごみの搬入につきましては、昨年11月17日より西部クリーンセンターの1号炉が故障のため休炉としておりますので、同日より令和5年3月31日まで3万4,120キログラムを搬入し、前年対比では、107.4パーセントとなっております。また、当施設から搬出された有価物は67万130キログラムで、売り払い額が20万5,334円の収入となっております。

乾電池の搬出量は、6,750キログラムで、搬出委託料は63万4,500円。焼却灰の最終処分搬出量は、98万8,490キログラムで、搬出委託料は3,011万9,285円となっております。リサイクル協会への搬出量は東部と西部あわせて21万5,540キログラム、ペットボトルの再商品化実績は281万8,297円となりました。なお、排ガス中のダイオキシン類の数値であります。1号炉で0.63ナノグラム、2号炉では0.35ナノグラム、ともに基準値より大幅に下回っている状況であります。

次に、19ページからの西部クリーンセンターのごみ処理業務について、ご説明申し上げます。

一般廃棄物搬入量は318万4,080キログラム、南会津町搬入量が173万8,050キログラム、只見町が136万3,850キログラム。さらに、檜枝岐村から、可燃ごみの搬入量が、先ほど東部ク

リーセンターの項目でも説明でも申し上げましたが、1号炉休炉のために昨年1月1日から11月14日までとなっておりまして、8万2,180キログラム搬入いたしまして、対前年比としては93.4パーセントとなっております。

また、当施設から搬出されました有価物であります。22万6,690グラムで、7万5,132円の収入となっております。

焼却灰の最終処分搬出量は、28万7,630キログラム、搬出委託料は917万5,397円となりました。

乾電池搬出とリサイクル協会への搬出は東部で一括して報告しているところであります。

なお、排ガス中のダイオキシン類の数値は、1号炉で3.9ナノグラム、2号炉は6.3ナノグラムとなっており、ともに基準値を下回っている状況であります。現在も、故障のため1号炉を休炉とし、2号炉のみで運転している状況であります。

次に、25ページの公有財産に関する調書について、ご説明を申し上げます。

土地につきましては、昨年と同様、合計面積、7万1,014.23平方メートル、建物につきましては、管理棟を令和4年12月23日、西部の不燃物処理棟につきましては、同年11月14日に解体いたしまして、昨年より両施設合わせまして946.52平方メートルの減、建物の延べ面積は、8,898.62平方メートルとなっているところであります。

次に、26ページの物品につきましてはありますが、まず公用車、これについては令和4年度中に、西部クリーンセンターで使用してございましたトラックが、経年劣化が著しく、使用することができなくなったため、1台売却処分しております。車両合計は昨年度より1台減となり、20台となっております。

最後に、基金の状況であります。基金は財政調整基金で、前年度末の現在高、1億5,905万8,194円であり、決算年度中に、積立金として721万1,182円、令和4年8月補正予算にて2,600万円の繰入を行いましたので、合わせて1,878万8,818円の減であり年度末現在高は、1億4,026万930。

〔「9,000」と言う者あり〕

9,376円であります。

以上、報告第2号の内容をご説明申し上げましたが、よろしくお願いを申し上げます。

次に、報告第3号、債権放棄の報告についてをご説明申し上げます。

本件は、南会津地方環境衛生組合債権管理条例第2条の規定により、南会津町債権管理条例第14条第3号の該当規定を準用し、債権放棄を行った浄化槽清掃維持管理手数料3万9,500円

について、同条例第15条の規定により報告するものであります。

次に、議案第12号、令和4年度、南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてをご説明申し上げます。

去る7月28日に実施されました、令和4年度における組合の決算審査結果につきましては、後ほど代表監査委員からご報告をいただきますので、よろしくお願い申し上げます。

決算書の1ページから2ページをご覧くださいと思います。

令和4年度における歳入調定額は、10億8,164万8,228円でありましたが、収入済額は、10億8,159万3,728円となり、3万9,500円の不納欠損額と、1万5,000円の収入未済額が発生いたしております。

まず、不納欠損につきましては、先ほど報告第3号でご説明申し上げました債権放棄を行った浄化槽清掃維持管理手数料でございます。また、収入未収額につきましては、斎場使用料の年度内収入が見込まれなかったもので、斎場使用料につきましては、現在、徴収業務を進めているところであります。

次に、3ページから4ページにおける支出済額についてであります。10億5,803万883円となり、歳入歳出差引残額については、2,356万2,845円で、こちらは、繰越金として令和5年度へ繰り越しさせていただきたいと思っております。

次に議案第13号、令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、第4款の繰越金で、令和4年度の決算額が確定したことから、補正前の額に1,356万2,000円を追加し、2,356万2,000円とし、歳入総額を11億3,975万8,000円とするものであります。

次に、歳出につきましては、東部クリーンセンター構内の電話機を、平成24年度に更新いたしました。既に11年が経過し、使用できなくなっている箇所もございますので、構内の電話設備の交換設備等工事を行いたく、また、地方財政法に基づく決算剰余金の追加積立に伴う補正が主なものであります。

まず、第2款、総務費の総務管理費では、工事請負費で273万5,000円を追加、積立金の調整で、678万2,000円を追加し、補正後の額を7,662万5,000円にするものであります。

次に、第4款、予備費では、404万5,000円を増額し、補正後の額を1,934万1,000円とし、歳出総額を11億3,975万8,000円とするものであります。

以上、本定例会に提出いたしました議案の概要をご説明申し上げますが、よろしくご審議

をいただきまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○佐藤 盛雄議長 今ほど管理者より発言の訂正がありましたので発言を許します。

管理者、渡部正義君。

○渡部 正義管理者 大変失礼いたしました。2か所ほど、ちょっと原稿の読み間違いがあったもので、訂正させていただきたいと思います。

まず、19ページの東部クリーンセンターのごみ処理業務についてでございます。檜枝岐村からの搬入の件に関しまして、昨年1月1日からという風に私読み上げたそうでございますが、正しくは昨年4月1日でございますので、訂正をさせていただきたいと思います。

それから、もう一か所ありました。決算書の1ページから2ページの内容でございます。不納欠損額について、ご説明申し上げたところでございますが、債権放棄を行った浄化槽清掃維持管理手数料、この中で歳入未収額という風に読み上げてしまいましたが、正しくは歳入未済額の間違いでございますので。

〔「収入」と言う者あり〕

あ、収入、収入未済額の間違いでございますので訂正をお願いいたします。

以上でございます。

大変失礼いたしました。

○佐藤 盛雄議長 ありがとうございます。

これで提案理由の説明を終わります。

---

◇

## ◎一般質問

○佐藤 盛雄議長 日程第4、一般質問を行います。

ですが、今回の会議は一般質問の通告がありませんでしたので省略いたします。

---

◇

## ◎報告第2号 令和4年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について

○佐藤 盛雄議長 日程第5、報告第2号、令和4年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第2号、令和4年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告についてを終わります。



### ◎報告第3号 債権放棄の報告について

○佐藤 盛雄議長 日程第6、報告第3号、債権放棄の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第3号、債権放棄の報告についてを終わります。



### ◎議案第12号 令和4年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○佐藤 盛雄議長 日程第7、議案第12号、令和4年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

この際、代表監査委員より決算審査結果の報告を求めます。

代表監査委員、渡部寛君。渡部寛君。

○渡部 寛代表監査委員 私は、代表監査委員を務めさせていただいております、渡部寛でございます。

さて、監査の意見書でございますが、令和4年度南会津地方環境衛生組合一般会計決算審査

につきまして、去る7月28日、高野監査委員と私の両名で決算審査を実施いたしました。

決算審査の対象は、歳入歳出決算状況であります。

地方自治法第233条第2項の規定によりまして、南会津地方環境衛生組合管理者より審査に付された一般会計の決算は、歳入総額10億8,159万3,728円、歳出総額10億5,803万883円であります。

歳入歳出差引残額は2,356万2,845円であり、その残額につきましては、翌年度へ繰り越しとなりました。また、この残額は地方自治法施行令第168条の6の規定に基づき、指定金融機関に預金として保管されております。

次に、決算規模と収支の状況については、別紙のとおりまとめましたので、ご覧をいただきまして説明を省略させていただきたいと思っております。

次に、基金の状況について、ご報告を申し上げます。

基金の種類は、財政調整基金であります。

その残額は1億4,026万9,376円で、金融機関に定期預金として保管されておりました。

各種帳簿類及び証拠書類等の照合をした結果、計数残高等も合致しておりました。

また、各種証拠書類も適正に処理されていたことを確認いたしました。

次に、審査の個別意見といたしましては特にございませんでした。

以上、ご報告を申し上げます。

○佐藤 盛雄議長 これをもって、監査委員の報告を終わります。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案については、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案については認定することに決定いたしました。



### ◎議案第13号 令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）

○佐藤 盛雄議長 日程第8、議案第13号、令和5年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決されました。



### ◎閉会の宣告

○佐藤盛雄議長 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

上着の着衣をお願いします。

令和5年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会を閉会します。大変ご苦労様ございました。

閉会 午前10時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員